

令和2年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年3月10日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和2年3月10日
午前 8時58分
1. 閉 会 令和2年3月10日
午後 3時00分
1. 出席委員
- 委員長 宇都宮 久見子
- 副委員長 小野 正昭
- 委員 中村 一雅
- 委員 山本 英明
- 委員 小玉 忠重
- 委員 森川 一義
- 委員 藤井 朝廣
1. 欠席委員
- なし
1. 出席説明員
- (産業部)
- 産業部長 酒井 信也
- 農業委員会事務局長 兵頭 健二
- 農業委員会事務局長次長 木崎 真近
- 経済振興課長 上口 等
- 経済振興課課長補佐 和氣 伸二
- 経済振興課課長補佐 浦田 和喜
- 経済振興課係長 都築 卓郎
- 経済振興課係長 名本 拓朗
- 経済振興課主任 片山 裕介
- 経済振興課主任 中村 忠史
- 経済振興課主任 宇都宮 雅己
- 林業課長 中城 多喜恵
- 林業課長補佐 酒井 淳二
- 林業課係長 河野 貴之
- 農業水産課長 三瀬 計浩
- 農業水産課長補佐 和氣 右記
- 農業水産課長補佐 面平 健一
- 農業水産課長補佐 稲垣 国弘
- 農業水産課係長 濱田 信也
- 農業水産課係長 山崎 博志
- 農業水産課係長 稲田 亜紀夫
- 農業水産課係長 松本 幸祐
- 農業水産課係長 井上 誠教
- 農業水産課主任 周藤 功治
- 財政課長 宇都宮 明彦

財政課主任 山本 裕樹

(支所)

- 明浜支所産業建設課長 網干 健二
- 明浜支所産業建設課長補佐 中村 吉次郎
- 明浜支所産業建設課長補佐 桐山 正男
- 野村支所産業建設課長 辻 信一
- 野村支所産業建設課長補佐 酒井 康次
- 城川支所産業建設課長 藤川 忠男
- 城川支所産業建設課係長 水口 忍
- 三瓶支所産業建設課長 浅野 幸彦
- 三瓶支所産業建設課長補佐 江尻 金哉
- 三瓶支所産業建設課長補佐 土居 吉一

1. 出席議会事務局職員

書記 大内 俊二

1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

議案第17号 西予市農村改善センター条例の一部
を改正する条例制定について

議案第18号 西予市営土地改良事業分担金徴収条
例及び西予市県営土地改良事業分担金
徴収条例の一部を改正する条例制定に
ついて

議案第25号 西予市宇和町農林業振興基金条例を
廃止する条例制定について

議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算

議案第59号 財産の無償譲渡について

議案第60号 財産の無償貸付について

議案第61号 財産の無償譲渡について

議案第62号 財産の無償貸付について

議案第63号 令和元年度西予市一般会計補正予算
(第9号)

開会 午前8時58分

○宇都宮委員長

昨日に引き続き、審査を行いたいと思います。本日は、産業部の審査を行います。審査に先立ちまして、酒井部長より挨拶をお願いいたします。

○酒井産業部長

(酒井産業部長が挨拶を行う)

【農業委員会】

○宇都宮委員長

それでは、「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」(農業委員会所管分)を議題といたします。兵頭局長の説明を求めます。

○兵頭農業委員会事務局長

それでは、「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」のうち、(農業委員会事務局所管分)歳入、歳出案につきまして、御説明申し上げます。

西予市一般会計予算書での歳入は、22ページ、27ページ、42ページとなっております。歳出は118ページから120ページとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、お手元の別紙資料に基づき、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。農業委員会は農地法に基づく農地の売買、貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査、指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置されております。西予市農業委員会事務局の事務事業は農業委員会事業、自作農財産事務取扱事業、農業者年金事業、会計年度任用職員給与費、農業委員会事業の4事業でございます。

それでは、歳入について御説明申し上げます。予算書では22ページからとなります。農地台帳閲覧手数料1,000円、次に予算書では27ページとなります。自作農財産事務取扱交付金6万4000円、同じく27ページ農業委員会交付金500万円、次に予算書は42ページとなります。農業者年金事務費委託金155万2000円、歳入の合計は661万7000円となります。

次に歳出について御説明申し上げます。予算書では118ページから120ページとなります。当委員会では管理的費用のみとなります。

それでは、主なものについて御説明申し上げます。6款農林水産業費、1項1目1節報酬1110万

4000円。これは農業委員及び農地利用最適化推進員の報酬及び会計年度任用職員の報酬でございます。2節給料1629万1000円。これは農業委員会事務局、一般職員給与4名分の金額でございます。3節職員手当等1265万7000円。こちらは扶養手当等、各種手当の金額でございます。8節旅費174万3000円。旅費につきましては委員費用弁償及び職員普通旅費等でございますが、令和2年度では3年に一度実施しております委員の視察研修費を計上しております。9節交際費4万円。これは会長の交際費でございます。12節委託料138万3000円。委託料につきましては今回、システム開発導入委託料でございます。令和2年度導入予定のタブレット端末8台分の導入経費となっております。18節負担金補助及び交付金165万6000円。こちらは愛媛県農業会議負担金等でございます。歳出の合計は5108万4000円となります。なお、お配りの資料の2ページから5ページにつきましては先ほど申しました農業委員会事務局所管の4事務事業ごとの歳入歳出を記載しております。

以上で「令和2年度西予市一般会計予算」のうち、(農業委員会事務局所管分)歳入歳出の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

兵頭局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○小玉委員

直接予算には関係ないんですが今、阿下土捨て場を計画しておりまして、そこの中に農振地域がありまして、農地転用とかせないけんのですが、大体どのくらいかかるかをわかったら教えてください。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時7分)

○宇都宮委員長

再開いたします。(再開 午前9時8分)

○兵頭農業委員会事務局長

ただいまの小玉委員の御質問にお答えいたします。土捨て場の件なんですけども農振地域の関係もございまして担当課は農業水産課になります。また期間もありますので担当課と協議しながら、また御回答いたしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上答弁とさせていただきます。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

タブレットを8台導入するということでしたけれども、その8台は誰が持たれてどのように活用されるのかということ、農業も最近AIを導入したスマート農業とかが言われておりますけど、そういったこととの関連性がありましたら教えてください。以上です。

○兵頭農業委員会事務局長

ただいまの中村委員の御質問についてお答えいたします。タブレット導入の関係について、御回答させていただきます。予算では8台計上させてもらっておりますけれども、理想としては農地利用最適化推進員19名全員があれば理想でございます。ただ、予算の関係もございまして今回8台とさせていただきます。これはタブレット端末8台を導入いたしまして、業務に活用するものでございますけれども、西予市議会におきましてもいち早くタブレットを導入されて、本会議とか他の議員活動におかれましても利便性を発揮されていると思います。農業委員会において今回導入する端末につきましては農地法の規定による年1回実施する市内農地の利用状況調査等にタブレット端末を活用したいと考えております。現状なんですけれども現場活動に従事する農地利用最適化推進委員がA0サイズの広い地図を何枚も持って行って現場に赴いております。ただ地図を広げたり、なかなか現地にとどり着けなかったりして、かなり時間を要しているのが現状でございます。それで今回、タブレットを導入することによりまして、GISとかGPSシステムにより、対象農地が的確に迅速に特定できまして、調査地の重複等もなくなるようになります。農地の現況につきましても、その場で写真撮影をして、結果も即時に入力できるということになります。それによりまして作業時間の短縮、効率化が見込まれまして、従来調査では、委員と事務局員が1地区当たり5日ぐらい、19地区にしますと3カ月以上をかかっておりますけれども、これが1日程度ということで19地区でも1カ月程度に短縮できるようになるのではないかと考えております。端末につきましては8台ですので、計画では宇和に2台、野村に2台、明浜・三瓶・城川に各1台、事務局に1台ということで8台配置して利用したいと考えております。タブレット端末の導入によりまして、時

間短縮、労働・労力軽減、正確性向上の効果が認められることから、今回予算を計上させてもらっております。以上答弁とさせていただきます。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」（農業委員会所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前9時14分）

【経済振興課】

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前9時17分）

「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」（経済振興課所管分）を議題といたします。上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」のうち、（産業部経済振興課所管分）について御説明を申し上げます。初めに令和2年度経済振興課の主な取り組みについて説明させていただきます。

経済振興課では引き続き平成30年7月豪雨で被害を受けられた市内の中小企業者等の復旧復興に向け、県、商工会と連携して取り組んでまいります。また、各種イベントの実施、町並み振興、企業誘致など地域経済の活性化のための取り組みを進めてまいります。令和2年度から地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度として、必要な人員に対する給与費を計上させていただいております。観光振興につきましては明浜町でプレミアムダイニング事業の実施、当市の魅力をさらに発信するため、新たにわらアートサミット事業の開催、これまでの各地域のイベント事業をし、観光PR事業で取り組んでまいります。また、4月から設立いたします一般社団法人西予市観光物産協会の安定経営に向けたサポートにも努めてまいります。商工振興につきましては被災された市内の中小企業者等の復旧復興を支援するため、店舗改修等に要する経費の一部を補助する店舗リニューアル補助金事業、及び災害復旧資金の制度を活用された場合に利子の一部を市が補給する災害関

連融資利子補給事業の取り組みに努めてまいります。

また、魅力ある店舗づくりによるにぎわいある商店街づくり、商業の活性化を推進するため、商店街エリア整備事業、商店街空洞化対策事業を活用して、空き店舗等の解消、商店街のにぎわいの創出及び周辺住民の利便性の確保に努めてまいります。

産業創出につきましては地域経済の活性化のため、新規立地企業及び市内既存企業への相談対応や支援、市内製品の加工販売への支援、起業創業相談窓口の対応等に努めてまいります。また、東京・大阪等の都市部をターゲットに展示会等を通じて、市内製品の販路拡大の取り組みにも努めてまいります。

町並み推進につきましては、地区住民、所有者に重伝建制度の理解を深め、町並み保存事業を円滑に実施するための意識啓発活動を行うとともに、住民の理解を終えて、歴史的な町並み景観を保存整備するため、地区内物件の修理・修景事業に努めてまいります。以上、概要説明とさせていただきます。

それでは、当初予算書に沿って、歳出から抜粋して御説明させていただきます。なお、歳入につきましては、特定財源を充当している事業について、説明をいたしますので、配付させていただきました一覧表で御確認をいただきたいと思っております。

それでは予算書141ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、西予市店舗リニューアル補助金事業1500万円につきましては平成30年7月豪雨で被災された市内に住所を有する中小企業者等の建物、設備の修繕、機械、工具器具備品の購入等、復旧に要する経費の一部を補助するものであります。令和2年度予算につきましては、1件の平均を100万円といたしまして15件分の中小企業等復興補助金を計上しております。特定財源としまして、繰入金1255万円を充当しております。

続きまして、その下になります。災害関連融資利子補給事業512万円につきましては平成30年7月豪雨で被害を受けた中小企業者を対象に融資を行う愛媛県の災害関連対策資金、日本政策金融公庫の災害復旧貸付、平成30年7月豪雨特別貸付、小規模事業者経営改善資金、生活衛生改善貸付、商工組合中央金庫の災害復旧資金の制度を活用さ

れた場合に、利子の一部を市が補給する中小企業者等災害関連対策資金等利子補給金を計上しております。

続きまして、予算書142ページをお開きください。同じく2目商工業振興費、商店街空洞化対策事業950万円につきましては空き店舗等を利用し店舗として新規出店される商工団体等に建物の改修工事や備品の購入に必要な費用の一部を補助する新規出店者店舗改修補助金に450万円。また、既存店舗の集客力向上や店舗環境の改善のためにリニューアルを実施される方に建物の改修工事や備品購入に必要な費用の一部を補助する店舗リニューアル補助金に500万円、合わせて950万円を計上しております。特定財源といたしまして、繰入金855万円を充当しております。

続きまして、その下となります。会計年度任用職員給与費（消費生活事業）365万2000円につきましては地方公務員法改正により、令和2年4月から会計年度任用職員制度の導入に伴い、西予市消費生活センターの専門事務員1名をフルタイムとして雇用し、消費生活業務全般の業務にあたる給与等経費を計上しております。

続きまして、予算書143ページをお開きください。4目観光費、市観光PR事業3351万1000円につきましては西予市への誘客を図るため、四国西予ジオパークや市内観光スポットの魅力発信に努めてまいります。主な取り組みとしまして雑巾がけグランプリ、奥地の海のかーにばる、乙亥大相撲、れんげまつり、かっぱMATURI、イベントへの補助金1678万7000円を計上しております。また、明浜観光交流拠点施設の落成後にさらなる誘客を図るため、明浜町で開催するプレミアムダイニング運営委託料220万円を計上しております。そのほか、負担金といたしまして、令和3年度に南予地域で開催予定のえひめいやしの南予博実行委員会負担金、今年度分として242万6000円。そして平成30年度から県事業として実施されたワンコインバス事業を令和2年度も継続実施するための疲れたら、愛媛なんよ。ワンコイン観光バス負担金に100万円。宇和町石城地区のわらマンモスや田之筋地区でのわらいノシシ、恐竜のわらアートの取り組みなど西予市魅力をさらに発信するため、初めての取り組みになりますが、全国わらアートサミットを西予市で開催する計画でわらアートサミット実行委員会補助金に500万円を計上し

ております。特定財源としまして国庫支出金110万円、繰入金978万5000円、諸収入400万円を充当しております。

続きまして、その下となります。観光協会事務運営事業（国会）2313万4000円につきましては設立します一般社団法人西予市観光物産協会へ各地域の観光及び特産品のPR、ホームページ更新、各種イベントや物産展で特産品販売、ふるさと納税に伴う寄附者への返礼品取り扱いなどの業務を移行いたします。また、任意団体の西予市観光協会本会にこれまでどおり各種補助金を計上して各地域で独自の活動事業を行ってまいります。令和2年度予算の主なものとして、設立します一般社団法人西予市観光物産協会への補助金1500万円、支部補助金619万6000円を計上しております。

続きまして、予算書146ページをお開きください。5目商工観光施設管理費、明浜観光交流拠点施設管理運営事業750万円につきましては令和2年度から運営を開始する飲食、宿泊、温浴を兼ね備えた複合施設である明浜観光交流拠点施設の適正な維持管理と健全な運営、地域と顧客に愛される観光拠点づくりを推進するため、新施設の特徴を生かし、多様なサービスをワンストップで企画、提供するための指定管理委託料750万円を計上しております。続きまして、同じページとなります。6目産業創出事業費、企業誘致奨励金事業1億8721万円につきましては西予市企業誘致条例等に定められた要件を満たし、企業誘致審議会で指定を受けた事業者を対象に条例に基づく奨励措置を行い、市内への企業立地を促進し、産業振興と雇用機会の拡大を図っております。令和2年度予算の主なものとして、食料品製造業、倉庫業で4社の企業分の雇用奨励金、企業立地促進奨励金、ランニングコスト奨励金、合わせて1億8683万4000円を計上しております。特定財源といたしまして地方債1億8700万円を充当しております。

続きまして、同じページとなります。ジオブランド推進事業1835万9000円につきましては当市のまちづくりの担い棒でありますジオパークを中心として、ジオパークの物語と西予市の地域産品の魅力をセットにした新ブランドジオの至宝を創出し、ブランドイメージ戦略、ブラッシュアップ戦略、高付加価値化戦略により東京・大阪等の都市部をターゲットに市内産品の販路拡大の展開を進めるものであります。令和2年度予算の主なもの

としまして、商談機会の提供、市産品の販路開拓等の支援、取引の継続と取引件数の増加のために、東京・大阪などで開催される4回の展示商談会の費用弁償及び旅費、各種借上料などの出展費、都市部での西予市フェアの経費などを計上しております。特定財源としまして国庫支出金910万4000円、繰入金863万円、諸収入15万円を充当しております。

続きまして、予算書197ページをお開きください。10款教育費、6項文化振興費、4目町並み保存対策費、町並み建造物修理・修景事業1437万3000円につきましては、歴史的な町並み景観保存地区内の伝統的建造物及び建造物と一体の環境を保全整備するため、地区内物件の修理・修景事業等に補助金を交付するものであります。令和2年度予算の主なものとして、国庫補助活用事業は4件、それに伴う文化庁調査官の指導訪問旅費、消耗品費、また市単独での修理・修景事業の3件分の経費を計上しております。特定財源としまして国庫支出金760万6000円、県支出金136万5000円、地方債440万円を充当しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

上口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○山本委員

予算書141ページの店舗リニューアル補助金事業の予算ですけれども、昨年度の実績どのぐらい活用されてどのような現状なのかということとの展望というんですか、このぐらい活用されて、直る見込み、このぐらい理想だというふうなことがわかれば。

○上口経済振興課長

お答えさせていただきます。今年度の実績見込みといたしまして、45件、4000万円の補助金を支出する予定としております。令和2年度につきましても、15件の予算を計上させていただいておりますが、令和2年度も予定ぐらいの申請は上がってくるというふうに考えております。以上答弁とさせていただきます。

○山本委員

同じく商店街空洞化対策事業ですけれどもこの事業の現状と展望もわかれば教えてもらったらと思います。

○上口経済振興課長

お答えさせていただきます。空洞化対策事業につきましては、まず新規出店者店舗改修補助金につきましては今年度は3件実績見込みとなっております。店舗リニューアルこれは一部改修する補助金となりますが、今年度7件の実績見込みとなっております。以上で答弁とさせていただきます。

○森川委員

147ページ、ジオブランド推進委託料これどこに委託されますか。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時37分)

○宇都宮委員長

再開いたします。(再開 午前9時37分)

○上口経済振興課長

委託料につきましては愛媛県でも発行されておりますが、愛媛県では県内の産品「すご味」とかっていう形で商品を紹介する冊子をつくられてるんですが、西予市においても市内産品が多い状況でありますので、そういった産品を広くPRするために冊子化して、展示会とか東京にフェアとか開催したときに活用できる冊子を作成する委託料でございます。以上答弁とさせていただきます。

○森川委員

冊子など委託するのはこっちの印刷会社でも研究できるんじゃないかと思いますが、また職員もいろいろ研究できると思うんですが。

○上口経済振興課長

委託につきましては市内業者の方をお願いしたいというふうに考えておまして、理由としてやはり市内業者も市内の産品の情報もお持ちでございますので可能な限り市内の業者と連携した取り組みができればというふうに考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時39分)

○宇都宮委員長

再開いたします。(再開 午前9時45分)

質疑はありませんか。

○中村委員

予算書の143ページ市観光PR事業3351万1000円の中の各種イベントへの補助金1678万7000円という説明がありましたけれども、この各種イベントへの補助金について、費用対効果がどのくらいあったのかということを知りたいので、

大ざっぱに来場者数とか、トータルでどういうことを効果があったということがわかれば教えてください。

○上口経済振興課長

お答えさせていただきます。

まず市内全体のイベントへの入り込み客数は約6万3000人というふうに見込んでおります。1人当たり、大体1,500円の消費をいただくということで計算しますと9450万円の効果があったのではないかなというふうに思っております。その内訳としましてれんげまつりでは2万5000人の来場者がございます、1人当たり1,500円という単価を掛けさせていただくと3750万円の効果があった。また、乙亥大相撲では会場に入られた方が1,500人ということでこちらも1人当たり1,500円というふうに掛けさせていただくと225万円。このような効果があるというふうに試算をさせていただいております。以上答弁とさせていただきます。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小野副委員長

今の143ページのイベント事業に関連して質問しますけれども、昨年度は事業の概要、細節が載っておりました。今年度はPR事業1発で事業概要、細節がない。この理由は何かまず1点聞きたい。

○上口経済振興課長

まず補助金関係の歳出細節につきましては、ずっと全てイベントごとに事務事業が分かれていた関係がございまして、それで整理した・統合したほうが事務が効率化が図れるということで、予算は計上させていただいておるんですけれども、統合した関係で補助金の中に1本に集約させていただいているということになります。以上、答弁とさせていただきます。

○小野副委員長

それではそちらで統合して、利便性を図ったということですけども、細節ごとにわかればお答え願いたい。

○上口経済振興課長

まず、市観光協会補助金4218万3000円の内訳になりますが、まず市観光PR事業分といたしまして、わらアートサミット実行委員会補助金500万円、奥地の海のかーにばる事業補助金395万円、乙亥大相撲事業補助金450万円、れんげまつり事

業補助金390万円、かっぱMATURI事業補助金363万7000円、合計2098万7000円。また、観光協会事務運営事業（本会分）といたしまして、新法人への補助金1500万円、5つの支部への補助金619万6000円、合計2119万6000円。この二つの事業を合わせました合計が4218万3000円という形になります。以上、答弁とさせていただきます。

○小野副委員長

今細節についてお伺いしたいんですけどね。主な事業で正直、奥地の海のかーにばるだけが、昨年と同額ですね。あとは、かっぱMATURIも上がっておる。れんげまつりも上がっておる。乙亥大相撲も上がるとる。この理由は何ですか。

○酒井産業部長

合併当初から三瓶町のやり方でされておる関係がありまして、三瓶町は全て業者がします。テントとか設営が。ということで、今まで三瓶の奥地のほうではそれだけ事業費をかけておりましたけど、昨年もちよっと気になって明浜の職員も言ったんですけど、明浜のかっぱMATURIなんかは明浜の職員は今少ないですけど、もう何十人も出て何日もかけてやりよるのをやっぱり三瓶と合わせるべきやろうというようなことで、業者にお願いをせよと。もう3日間職員が出るのは本庁の仕事もできなくなるし、そういうふうなことでまとめさせていただきました。以上です。

○小野副委員長

奥地の海のかーにばるは先般商工会の青年部の今年度の活動なんかの会があったんですけどね。イベント実行委員会あたりも幅広く、職員も含めて各種団体幅広く出てね、自分の手で成功させようというふうにやっとなるわけですよ。だからその辺は頭の中に入れてもらいたいなど。それと先般の一般質問の最後の質疑のときに市長に私、質疑をしたらちょっと言葉尻が足らなくて聞かなかったんですけどもね。そのときに言われたのが私質問したのが旧套墨守とか守株待兔とか四字熟語をいましてね。新たな挑戦とか新たな変革とかそういうことを目標しとると言われたんですけども、よく聞くと、災害もなるほど大事やし、その予算も相当ついております。それは確かにいいことなんですけどもね、やっぱり端々のところ聞いてみると、お金がないお金がないというふうにな、声が多いんですよ。事業してもらえないという声が多いんですよ。何を言いたいかといいます

とその次のことを言いたかったんですけど、議長にカットされたんですけどもね。市長は不易流行言われましたよね。前市長、三好市長。これはいいものは残すんよ、新しいものはどんどん取り入れていくよということを言われました。私はそれをね、市長に言いたかった。いいものは残してくれと。カットしてはいかんと、こういうことですので。やはり若者が一生懸命やるものについては、十分な予算をつけるような配慮していただきたい。それが1点違う質問します。145ページのあけはまオートキャンプ管理運営事業についてお伺いしますが、この550万円というのは前回補正で2000万円、一口5万円。400株、80%の株を購入をする予算を補正しまして、今回の550万円というお金はまず何なのか。それともう1点、この第三セクター等経営管理事業129万6000円。これは何を目的とした予算なのか、お伺いをしたいと思います。

○上口経済振興課長

お答えさせていただきます。まず1つ目の予算書145ページのあけはまオートキャンプ場管理運営事業550万円につきましては、指定管理委託料になっております。以上答弁とさせていただきます。

あと、2問目の質問、暫時休憩でよろしくお願いたします。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時54分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前9時55分）

○上口経済振興課長

2つ目の御質問でありました予算書148ページ、第三セクター等経営管理事業129万6000円の内訳でございますが、令和元年度から第三セクター等の見直しを進めております。その中で今年度についても旅費を補正させていただきまして、大阪・東京都都市部への企業への営業活動を行っております。今年度から38の指定管理施設の見直しに入っております。今年度も一部、来年度見直しに伴う営業活動も今行っている状況でございます。それに伴いまして、令和2年度における企業訪問、営業活動を行うための旅費が主な予算の内容となっております。以上答弁とさせていただきます。

○小野副委員長

今課長の答弁でね、十分理解ができ、また納得

できたんですが、市のそういうPRについてのお金は例年続くと思うんですけども、費用対効果のあるようなことで配慮していただきたいなと思います。それともう1点お伺いしたいんですけどね。そのあけはまオートキャンプ場に関連してですが、今、あそこを整理をしていますよね。解体とか整地とかのトータルの費用はどのぐらい要ったか実績でつかんでおれば、お伺いしたいんですよ。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時56分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前9時58分）

○上口経済振興課長

お答えをさせていただきます。解体をしております民宿郷分につきまして、1292万円の経費で解体をしております。あわせて、解体の後の駐車場としての舗装の工事も含まれております。以上、お答えさせていただきます。

○小野副委員長

あけはまオートキャンプ場の一連の費用としてかれこれ今まで財源が充当されてるわけですよ。このたびそれを市長の英断で見直すということで、今回も550万円計上して、前回補正で2000万円計上して、80%の株主になったと。何を言いたいかというと、ここからが1番大事なことでね、やはり80%の株主ということであれば、企業にしたら大株主なんですよ。これ発言権が強いわけですよ。やはり将来、今まで約1590万、1600万円ぐらいのお金が要りよったわけですよ。それが第三セクターこういうふう指定管理者見直して、新しくやっていこうという市長の考えを十分評価できますんで大株主としてこれからも十分な経営の指導監督、これをしていただきたいなと。このように私は思います。答弁願います。

○酒井産業部長

小野委員がおっしゃるように大株主としての市長ですけど。市長がここに入って行って意見を述べて、例えば、今回も経営者としてのプロの大津社長がやっておられますが、大津社長でだめなら、やっぱりまた社長変えるとか、そういうことも、市長のほうをはっきり言えるような体制にしていきたい。そして、それを進言できるように我々も経営状態を市長に逐次連絡できるような体制をとりたいと考えております。以上です。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。（委員長交代）

○宇都宮委員

出していただいている資料の下から4行目、文化の里諸施設管理運営事業について、ちょっと御説明がなかったので説明願いたいと思います。

○上口経済振興課長

御質問のありました文化の里諸施設管理運営事業につきまして、御説明をさせていただきます。宇和文化の里卯之町の町並み周辺にある文化の里休憩所、末光家住宅、旧武蔵などの施設を維持管理運営し、観光案内、イベント、体験プラン、体験プログラムなどを実施する事業となっております。なお、令和2年度につきましては、中町広場の整備工事費を計上させていただいております。工事の主な概要につきましては、耐震性貯水槽新設工事に968万円。そして、敷地造成等、公園の整備工事に4840万円を計上しております。合計で工事請負費5808万円を計上させていただいております。あわせて、国庫支出金2323万2000円を充当ということで計上させていただいております。以上、答弁とさせていただきます。

○宇都宮委員長

ありがとうございます。今、駐車場になってるかと思うんですけども、どれぐらいの期間工事がかかって、その間車はどれぐらいの期間かかるのか教えていただければと思います。

○小野副委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時4分）

○小野副委員長

再開します。（再開 午前10時4分）

○上口経済振興課長

工事につきましては、9月から来年3月までの予定として考えております。これまでずっと公園のほうで2段になっておりまして、2段の駐車スペースがある状況でございました。今回、この整備工事に伴いまして、駐車台数が減ってまいります。その関係で町並み広場、前に工事しました商店街通りでの駐車場、また先哲記念館の後に駐車場もございまして、そのあたりの駐車場を御案内させていただくというふうに考えております。以上、答弁とさせていただきます。

（委員長交代）

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時5分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前10時13分）

○上口経済振興課長

先ほど文化の里諸施設管理運営事業の答弁の中で、公園という表現をさせていただきました。広場と言わないといけないところ公園と申しあげましたので、広場の整備ということで修正をお願いいたします。

○宇都宮委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」（経済振興課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時14分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前10時16分）

続きまして、「議案第59号 財産の無償譲渡について」「議案第60号 財産の無償貸付について」、以上2議案につきましては関連が深いため一括で説明を求めることとし、しかる後に質疑を行い、1議案ずつ採決を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

「議案第59号 財産の無償譲渡について」及び「議案第60号 財産の無償貸付について」関連がございますので、あわせて提案理由の御説明を申し上げます。西予市宝泉坊ロッジにつきましては公益性と収益性の観点より、事業の継続が困難であることから令和元年第4回定例会において、当該施設を廃止する議案の議決をいただいたところであります。本市では民間事業者の企画力やノウハウを活用することで、魅力ある宿泊施設を提供し、地域経済の活性化と人口交流の拡大を図るため、西予市観光関連施設等貸付等選定委員会において、最優秀提案者として選定した株式会社ありがとうサービス 代表取締役井本雅之氏に対し、当該施設に係る建物を令和2年4月1日付けで無償譲渡するとともに、令和2年4月1日から令和12年3月31日までの間、当該施設に係る土地を無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

これより、2議案一括で質疑を行います。質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。

1議案ずつ採決を行ってまいります。お諮りいたします。「議案第59号 財産の無償譲渡について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。続きまして、「議案第60号 財産の無償貸付について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前10時19分）

【林業課】

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前10時34分）

それでは、「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」（林業課所管分）を議題といたします。中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは、「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」（林業課所管分）について御説明いたします。なお、当初予算の説明は主要な事務事業を説明させていただきます。歳出から御説明いたします。また歳入につきましては、資料を配付させていただいております。特定財源がある場合は別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

それでは、予算書132ページをお開きください。6款2項1目林業総務費、予算について御説明いたします。

令和2年度当初予算は7635万4000円を計上しております。前年比586万8000円の減となっております。特定財源といたしまして、財産収入6万円が充当されます。減額となった理由は人件費の減額によるものです。林業総務庶務事業として林業全般の庶務的経費、森林公園管理事業として三瓶町あらパークの維持管理経費、また職員給与費を計上しております。

次に予算書の133ページ、6款2項2目林業振興費の予算について御説明いたします。令和2年度当

初予算は4億7651万3000円を計上しております。前年比1億2691万5000円の増額となっております。増額となった主な理由は平成30年豪雨災害により休止しておりました林道開設事業、5路線の再開によることと平成31年4月に施行されました森林経営管理法に基づいて実施する森林経営管理制度事業を新規事業として取り組むことにより、増額となったものです。事業内容について、主なものについて御説明いたします。事業概要欄5行目、森林整備担い手確保育成対策事業について御説明いたします。当初予算額は、補助金1072万9000円です。特定財源といたしまして、森林整備担い手確保育成対策事業費県補助金535万8000円が充当されます。林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実現を図ることを目的として実施しております。同じく事業概要欄7行目、有害鳥獣捕獲対策事業について御説明いたします。当初予算額は補助金2785万3000円です。特定財源といたしまして、有害鳥獣総合捕獲事業費県補助金631万1000円。ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業費県補助金、25万円が充当されます。本事業は有害鳥獣による農林作物被害の防止対策を図るよう、捕獲に対する補助及び捕獲隊育成費補助、檻導入の補助を行っております。平成29年度から補助対象期間を通年として捕獲を実施しております。同じく事業概要欄11行目、間伐材出荷促進対策事業について御説明いたします。当初予算額は補助金1550万円です。本事業は間伐材出荷に係る出荷者の負担を軽減し、間伐事業を促進することにより、適切な森林整備を図ることを目的として、補助を行うものです。事業内容は出荷した市産材の材積1立米に対して800円の補助をするものです。ただし、年度内の1人当たりの上限を平成31年度までは50万円としておりましたが、令和2年度からは30万円に変更して実施することとしております。同じく事業概要欄下から5行目、バイオマスペレット生産利活用促進事業について御説明いたします。当初予算は1952万5000円です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税繰入金456万2000円が充当されます。西予市バイオマスペレット製造施設において、製造販売する木質ペレットの原料に市内から発生する間伐残材等を利活用し、市内の林業活性化及び森林整備を促進し、二酸化炭素の削減に貢献するために木質ペレット燃料等の購入費に助成する事業で

す。

続きまして、予算書の133ページから134ページ、6款2項2目林業振興費事業概要欄にごございます林道及び林業専用道の開設舗装事業について御説明いたします。林道及び林業専用道の開設事業9路線、改良事業2路線、舗装事業5路線、県営負担金事業1路線の事業内訳となっております。新規路線はございませんが、継続分のほかに平成30年豪雨災害により休止しておりました5路線の事業再開が入っております。林道関連事業は全部で17路線となり、当初予算額は3億1514万6000円です。特定財源といたしましてそれぞれの路線補助金1億6005万円、起債1億3970万円、分担金1384万円が充当されます。

同じく予算書の134ページ、事業概要欄4行目、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業について御説明いたします。当初予算額は324万円です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税、繰入金319万円が充当されます。当事業は情報共有による森林情報管理及び施業の効率化を図るよう、森林ICTプラットフォームを利用して、森林情報を一元管理し、情報の共有を図るものです。今年度は愛媛県より提供を受ける航空レーザーデータの搭載や森林簿データの更新等を行い、新たな森林経営管理制度を推進するための情報整備を行うものです。同じく事業概要欄下から3行目、森林経営管理制度事業について御説明いたします。当初予算額は4620万6000円です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税繰入金4620万6000円が充当されます。当事業は平成31年4月から施行されました森林経営管理法に基づく適切な森林管理の推進体制整備や産官学が共に検討を行い、西予市林業の成長化を図るために次世代森林産業推進業務及び森林資源解析業務を委託するための森林コンサルタント委託料や令和2年度に実施しました意向調査のもと行う環境林整備委託料を計上するものです。同じく事業概要欄下から2行目、会計年度任用職員給与について御説明いたします。当初予算額は269万9000円です。特定財源といたしまして、林道事業4路線の起債260万円が充当されます。補助的業務に従事していただいております臨時的任用職員が令和2年度から会計年度任用職員に制度が移行されたことに伴う新規事業となります。当課におきましては、会計年度任用職員1名が該当いたします。

次に135ページ、6款2項3目林道事業費の予算について御説明いたします。令和2年度当初予算は648万6000円を計上しております。前年比64万6000円の減額となっております。平成31年度当初と同様に災害復旧事業を最優先で実施するため、市単独林道原材料支給事業、市単独作業道開設事業の計画を延期し、負担を抑えたものです。それでは、主要な事務事業について説明をさせていただきます。事業概要欄、林道整備管理事業について御説明いたします。当初予算額は648万6000円です。市の管理林道において草刈り等の清掃委託及び崩土除去等の管理、維持管理を行う事業です。

次に135から136ページ、6款2項4目造林事業費の予算について御説明いたします。令和2年度当初予算は3122万6000円を計上しております。前年比1001万4000円の減額となっております。特定財源といたしまして、造林事業費県補助金1281万9000円、流木売払収入1438万4000円、住友セメント一般寄附金21万8000円が充当されます。減額となりました主な理由は、市有林管理事業において間伐面積が昨年度に比べ減となったことによるものです。市有林の多面的機能の増進と適切な経営基盤の造成、財産管理に努め、林産物の安定生産と西予市の林業の活性化を目的とする事業です。今年度は間伐を3団地、下刈りを3団地計画しております。次に136ページ、6款2項5目林業施設機械管理費の予算について御説明いたします。令和2年度当初予算は55万3000円を計上しております。前年比5万4000円の減額となっております。それでは事務事業について説明させていただきます。事業概要欄、緑の交流館運営事業について御説明いたします。当初予算は55万3000円です。特定財源といたしまして、緑の交流館施設使用料7万6000円が充当されます。城川町の宝泉坊横にあります緑の交流館の維持管理費用です。次に209ページ、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、3目林業用施設災害復旧費の予算について御説明いたします。令和2年度当初予算は750万円を計上しております。前年比2億7251万3000円の減額となっております。減額となった理由は、林業用施設災害復旧事業（過年度）として計上しておりました平成30年7月豪雨による災害の復旧事業の予算措置が終了したことによります。

それでは事務事業について説明させていただきます。事業概要欄、林業用施設災害復旧事業につ

いて御説明いたします。当初予算額は750万円です。特定財源といたしまして、林業用施設災害復旧費分担金30万円が充当されます。災害により被災を受けた林道の復旧に要する費用です。令和2年度は公共災害に係る測量設計委託費と市単独復旧事業補助金、工事請負費、市単独事業になりますがそれを計上しております。

次に213ページ、13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、事業概要欄下から2行目の森林環境譲与税基金事業の予算について御説明いたします。令和2年度当初予算は6710万円を計上しております。特定財源といたしまして、森林環境譲与税6709万9000円、森林環境譲与税基金利子1,000円が充当されます。国から譲与されます森林環境譲与税及び基金利息を森林環境譲与税基金に積み立てするものです。以上で、林業課所管に係る令和2年度当初予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮委員長

中城課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○森川委員

135ページの委託料、施設整備管理委託料、草刈りなどはどこの団体に委託してるのでしょうか。

○中城林業課長

御質問のありました林道の草刈り等の委託なんですが、地元の業者また地区での団体で活動していただいております地区の団体等に委託しております。以上です。

○森川委員

西予市の山、数あるんですが、まだ、切るような山はできてないのでしょうか、城辺にもシカの被害がひどいとなってますが、シカの対策などはできますか。

○中城林業課長

御質問のありましたのは西予市の市有林のことだと思うのですが、城辺にあります山林につきましてはシカの被害等もあろうかと思うんですが、その対策というものはできておりません。それで計画的に市有林の間伐等につきましては、計画的に順次行っております。以上です。

○山本委員

133ページの2目7節の緑の少年団活動事業ですけども、これは現在どこの学校が実施をされておられますか、何校ありますか。

○中城林業課長

御質問のありました緑の少年団の育成なんです
が市内で6団体です。城川中学校緑の少年団、そ
れから田之筋緑の少年団、野村小学校緑の少年隊、
明浜小学校緑の少年団、三瓶小学校緑の少年団、
皆田緑の少年団、以上の6団体となっております。
以上です。

○山本委員

補足かまいませんか。具体的にどのような活動
をされていますか、現在。

○中城林業課長

活動内容なんです、それぞれ学校での美化の
活動ということに力を入れて取り組んでいただい
ております。以上です。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時53分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前11時01分）

ほかに質疑はありませんか。

○小野副委員長

先ほど課長の予算説明の中で、確か林道関係で
総計で3億1514万6000円という数字を挙げられま
したけれども、一昨年7月の集中豪雨では垣生
大池上の林道が崩壊をして現状まだ手をつけてお
りません。大池の浚渫については即、回復してい
ただいたんですけれども、今言いました林道の補
修、開設についてはどう考えられているのか、お伺
いをいたします。

○中城林業課長

御質問の三瓶町の林道災害の関係なんです、
情報はうちにも上がってきておりますので今後三
瓶支所と協議をしながら災害復旧ということで進
めていきたいと考えております。以上答弁とさせ
ていただきます。

○小野副委員長

135ページの有害鳥獣総合捕獲奨励金について、
2697万5000円についてお伺いをいたします。これ
は2月27日の補正のときに、561万4000円の減額
をとというふうな説明を聞きました。そのときの予
定が、昨年当初もことと同じように2697万
5000円を昨年も計上されておりました。今年度も
同額です。それで今年度まず同じ同額の頭数なの
か、2,900頭なのか。どうなのかそれだけまず1
点お聞きしたいと思います。

○中城林業課長

御質問のありました今年度、令和2年度の予算
の捕獲の関係で計画頭数は2,900頭で計画、予算
をしております。以上です。

○小野副委員長

先ほど言いました27日の説明では700頭の減だ
とその金額が561万4000円であったというん
ですけどもやはり先般も申し上げましたけれども、
正直言うて、人間の出生率よりイノシシのふえる
数ほど多いんですよ。これ大変農家の方は困って
おります。その辺行政的にもこことは難しい関係
があるかと思うんですけどもね、やはり農家の
窮乏を少しでも緩和するためにも農被害を少しで
も楽するためにも、700頭減というのは大きな数
ではないかと思うんですよ。それと年々増えて
るのは事実ですから繁殖が強いですからイノシシ
は。そこらあたりの対策をまずお伺いをしたいと
思います。

○中城林業課長

御質問のありました増減イノシシに関してなん
ですが、その動向なんですけど、先ほども説明の
中で申し上げましたように、通年の捕獲としてお
りするのが平成29年度からになっております。平
成29年度からのデータしか手元にないのでちょっ
と難しいのですが、平成29年度にイノシシの捕獲
頭数が2,208頭ございました。平成30年度がこれ
豪雨災害の年なんです、1,790頭に減っておりま
す。これ災害の関係なのか自然減なのか定かであ
りませんがそういう状況です。それで平成31年度
（令和元年度）、今年度なんです、昨年度の平成
30年度12月末の実績と現在の実績頭数はそんなに
変わっておりません。ですからこの動向でいきま
すと、平成31年度（令和元年度）ですが捕獲頭数
が大体昨年と同じ1,800頭ぐらいいかなという予測
をしております。それで先ほど申しましたように
現在2,900頭で計画はしておりますが、これはも
う全体的な計画で予算化をしております。見込み
としてはこういうふうな状況になっておるので、
できるだけ捕獲圧を上げながら、捕獲を進めて農
林業の被害を防止していきたいというふうに考え
ております。以上です。

○小野副委員長

そうしますとやはりそこでは約1,100頭のマイ
ナスですよ、予算から比べると。やはり今言い
ましたように年々ふえよるわけですよ。余談です

けれども私ね家から旧道通って桜谷まで毎日歩くんですけどね。イノシシの通った跡が顕著に出ます、けさも出たのかなと。そのぐらいね、今の活動が活発ですよ。産卵期か何かわかりませんが、もね、それをほっとくというのは、やはりどうしたもんかなと、心配を正直しとるんですよ。これで何らかの猟友会だけではなしにいろいろな方策をとって、例えば今、都会のほうは食料がなくなって市街地まで入ってきよりますよね、ニュースで。西予市はいわゆる山間部が多いから、まだ中山間あたりで食糧がありますけどもね。これがなくなったら市街地へ降りてくると思うんですよ。そうなった場合、人的被害も考えないかと。その辺のどこまでやっぱり行政として深く考えてもらって、何らかの対策をとってもらいたいと思うのが現状であり、願うところなんですけどもね。その辺、答弁は難しいかもわかりませんが可能な範囲で、考えられる範囲で答弁をしていただきたいと思っています。

○中城林業課長

御質問のありました捕獲の関係なんですけど非常に単位数は余り変わっておりません。減っているわけでもございませんし、それなりの捕獲隊の人は頑張っているんですけど、近年の動向見てみますと明浜・三瓶のほうのイノシシに限ってですが捕獲頭数ふえております。それで野村・城川のほうは減っております。それでえさの関係でイノシシは動いていくというようなことも聞いております。実際、山間部で被害が多かったの、山林の被害が多かったんで野村・城川、そちらのほうで動いたのかなというふうには考えておりますが、そこらで、三瓶町・明浜町の捕獲隊とも連携を密にとりながら捕獲圧を上げていきたいと思っております。以上です。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時9分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前11時12分）

ほかに質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」（林業課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに

決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時13分）

【農業水産課】

○宇都宮委員長

再開いたします。（午後0時57分）

それでは、「議案第17号 西予市農村改善センター条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは「議案第17号 西予市農村改善センター条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由の御説明を申し上げます。西予市大和田地区農村環境改善センターは農村生活の改善と福祉の向上を図ることを目的として、地域の農業の振興と住民の触れ合いの場として活用されてきました。しかし、今回、平成30年7月豪雨災害の影響により復旧が不能となったことから、当該施設を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。また、同センターの廃止に伴い、西予市大和田地区農村環境改善センターに設置されている西予市大和田地区農村環境改善センター運営委員会を廃止する必要があることから、あわせて西予市大和田地区農村環境改善センター運営委員会条例を廃止するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○小玉委員

あそこに貝吹出張所と貝吹公民館があったと思うんですが、それはどうなったか教えてください。

○三瀬農業水産課長

災害後、今の大和田改善センターの市道を挟んだ対岸に幼稚園がございますが、その用地を改修いたしまして、公民館機能、それから貝吹のセンター機能をそこで今、運営を行っている状況でございます。以上でございます。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第17号 西予市農村改善センター条例の一部を改正する条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙

手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。それでは、「議案第18号 西予市営土地改良事業分担金徴収条例及び西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、「議案第18号 西予市営土地改良事業分担金徴収条例及び西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について」提案理由を御説明申し上げます。本条例は、西予市営土地改良事業及び西予市県営土地改良事業に要する経費について、当該事業の施行により、利益を受ける者から徴収する分担金等に関し必要な事項を定めているものであります。今回の改正はため池整備事業について、高額な地元負担がため池の改修を阻害する一因となっていることから、負担率に上限7%に設定をするとともに、管理者あるいは受益者不在の防災重点ため池の廃止について決壊等の被害を未然に防止する必要から地元負担を不要とするため、関係する2条例の一部を改正するものでございます。以上2議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。「議案第18号 西予市営土地改良事業分担金徴収条例及び西予市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に「議案第25号 西予市宇和町農林業振興基金条例を廃止する条例制定について」を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは「議案第25号 西予市宇和町農林業振興基金条例を廃止する条例制定について」、提案理由を御説明いたします。

西予市宇和町農林業振興基金条例は、平成15年宇和町地域において農林業の振興を図ることを目的に、宇和町農林業振興基金として設置された基金であります。合併後は西予市宇和町農林業振

興基金の運用により、JA東宇和のカントリーエレベーター、ライスセンターの大規模修繕と農林業振興事業を行ってまいりましたが、今年度JA東宇和のカントリーエレベーターの色彩選別機の購入に同基金を活用することから、基金の全額の取り崩しを終えることとなります。よってこの本条例を廃止するものでございます。以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。「議案第25号 西予市宇和町農林業振興基金条例を廃止する条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」（農業水産課所管分）を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、「議案第39号 令和2年度当初予算令和2年度西予市一般会計予算」（農業水産課所管分）について御説明をいたします。なお当初予算の説明につきましては、主要な事務事業を説明させていただきます。まず、予算書120ページをお開きください。あわせて、データで配信しております歳入の一覧もごらんいただけたらと思います。6款1項2目農業総務費、令和2年度当初予算は3億1900万円を計上しております。前年比2906万2000円の増額となっております。増額の主な内容につきましては、職員給与の増によるものでございます。次に事業概要欄3行目をごらんください。西予市農業振興団体支援事業288万1000円。本事業は西予市の農業振興を図ることを目的といたしまして、運営する農業団体及び法人を育成、支援するもので青年農業者連絡協議会、生活研究会、認定農業者連絡協議会等が補助の対象となっております。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時6分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午後1時7分）

○三瀬農業水産課長

それでは次に予算書122ページをお開きください。6款1項3目農業振興費、令和2年度当初予算は、4億679万1000円を計上しております。前年比3万7000円の減額となっております。それでは主な事務事業について、説明をさせていただきます。事業概要欄の6行目になりますが、野菜安定対策事業900万円。重点推奨野菜品目、キュウリ、トマト、イチゴ等9品目に対して、生産基盤の維持拡大と経営安定を目指すため、保証基準価格、これは3年間の市場価格の平均となりますが、当該年度の価格との差を補填するため、補助金を交付するものでございます。負担割合は、市、農協、それから農業者がそれぞれ3分の1を負担することとなっております。

続きまして、中ほどになりますが8行目の養蚕振興対策事業111万6000円。養蚕農家及び養蚕関係団体への経営支援と蚕糸業の振興を図るための経費について、西予市蚕糸業振興助成金交付要綱に基づき、補助金を交付するとともに、新規養蚕農家の育成や桑園面積の拡大への桑菜確保に係る経費となっております。なお、特定財源といたしまして、基金繰入金105万7000円を充当しております。同じく9行目になりますが、野菜作業受委託事業367万円。後継者不足、高齢農家の安定生産と農業者及び農業生産団体の所得の向上を図るため、農作業ヘルパー導入に係る経費の5分の1を補助するものでございます。JA東宇和が取り組むアグリサポート、野菜ヘルパー果樹作業班の三つのヘルパー事業により、労力集中や緊急的な農作業支援により、農業生産の安定と所得向上を図るものでございます。次に下ほどになりますが、農業後継者育成高齢者対策事業400万円。野村町地域高齢者福祉及び農業振興基金活用事業で野村町地域の農業者、農業後継者が農業施設や農業機械等を導入する経費に対して、補助率3分の1、100万円を限度として交付するものでございます。特定財源といたしまして、基金の繰入金400万円、全額でございますが充当しております。次に事業概要欄の一番下になりますが、農業用機械施設整備事業1089万8000円。この事業は次世代につながる果樹産地づくり推進事業により、ミカン自動選果機、雨よけハウスなどの補助を行うものでございます。県が3分の1、市が6分の1の補助を予定しております。特定財源につきましては、県支出金757万8000円を充当しております。

次に予算書123ページをお開きください。事業概要欄1行目でございますが、農作物災害対策事業2588万6000円。農作物被害を食いとめるため、西予市鳥獣被害防止計画に基づき、野生鳥獣の侵入を防止する各種防止施設の整備を充実したものに補助金を交付するものでございます。この事業につきましては、国庫補助分それから県、市単独分、それぞれ事業を行っております。国庫分につきましてはワイヤーメッシュでありましたり、緊急捕獲で捕獲をした鳥獣害への補助、それと県補助分につきましては、同じく電気柵防鳥ネット等を補助をしております。市単独につきましては、国庫それから県の補助に該当しないものについて、補助率3分の1以内で上限を3万円で、防鳥ネット電気柵等に補助をしている状況でございます。特定財源といたしまして、県支出金2350万4000円を充当しております。同じく、その下2行目になりますが、農業後継者育成事業6206万3000円。新規就農の促進や農業の担い手育成のため、同業後継者に対して次世代を担う若い農林業就業促進事業並びに農業次世代人材投資資金を活用しながら、農業大学校等における研修資金の償還金の免除でありましたり、就農初期段階の新規就農者を支援するため、交付金により支援を行っているものでございます。この事業につきましては、特定財源、県支出金5946万9000円を充当しております。続きまして、6行目になりますが、担い手育成支援事業2000万円、この事業につきましては、新規の事業となります。規模拡大や効率的な農業を行う意欲ある認定農業者に直接支援することで、購入費用の負担軽減や意欲向上を図り、農業所得と向上を目指すものでございます。本事業につきましては、平成28年から平成30年の3年間にかけて取り組んでまいりましたが、令和2年度は事業内容を見直し、より効率的に効果が発揮できるよう取り組んでまいります。主な改正内容につきましては、補助対象におきまして樹園地の園内道整備を対象としております。補助金の上限を100万円から200万円にアップしております。補助対象経費を30万円であったものを50万円以上といたしまして、小さな農機具等については対象外としております。また、農業経営の改善を図られることを、採択基準に追加いたしました。補助率は事業費の3分の1以内で、これには変更ありません。令和2年度は20件を予定しております。特定財源といたしま

して、基金繰入金1800万円を充当しております。次に124ページ、6款1項4目畜産業費について御説明いたします。令和2年度は5931万7000円を計上しております。前年比3309万9000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、県単事業で取り組みます畜産基盤施設再生支援事業において、三つのクラスター協議会が12件の畜舎の補改修計画を計上したことにより、増額となっております。

それでは、各事業について説明をいたします。まず、事業概要欄の中ほどになりますが6行目。畜産振興対策事業682万3000円。本市の基幹であります畜産農家の経営安定を図るとともに、防疫対策や優良牛の産地化に向けた取り組みを支援するものでございます。この中では、4つの事業を展開しております。畜産振興推進事業それから畜産の貿易に関する事業、優良家畜導入に対する事業、それから畜産費用管理対策に関する事業、以上の4つを実施しております。補助率につきましてはいずれも5分の1以内の補助としております。次にその下になります酪農振興対策事業695万6000円。県内の搾乳量の2分の1を誇る酪農ですが、農家数の減少によりまして、生産量の維持、確保が大変厳しい状況となっており、農家経営環境の改善や後継者の育成確保、高品質の生産と更なる酪農振興対策が求められることから、酪農環境保全公益事業、後継牛の育成支援事業、後継者確保事業、酪農の振興事業の4つの事業に対して、事業の一部を補助するものでございます。この事業につきましては、補助率が2分の1以内で、補助を行っております。次に事業概要欄の一番下にありますが、畜産基盤施設再生支援事業2028万6000円。畜産の担い手が安定経営を維持できる産地づくりを推進し、既存施設の再生整備の支援によりまして、畜産生産基盤の強化を図る事業でございます。今年度は県の補助事業としまして、令和元年度から令和3年度までの3カ年の予定で県の計画認定を受けた各協議会、畜産クラスター計画によりまして、既存施設の再生整備を行う者に対して、県が補助率3分の1、市が6分の1、合わせまして2分の1を補助するものでございます。令和2年度は、西予市内にあります3つのクラスター協議会が12件の畜舎の改修を計画しております。特定財源としまして県支出金1352万6000円を充当しております。

次に予算書125ページをお開きください。6款1項5目農地費について御説明をいたします。当初予算につきましては3億1960万3000円を計上しております。前年比9148万7000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、水利施設整備事業これは負担金事業になりますが、この事業におきまして県営で実施をいたします基幹水利施設保全工事、ため池等農地災害危機管理対策事業、それから、伊勢井谷農道改良事業などの事業費が増となったものでございます。次に事業概要欄の一番下になりますが、国営造成施設管理体制整備促進事業366万6000円。南予用水土地改良区連合の管理下に国営造成施設に対して、3市1町西予市、八幡浜市、宇和島市、伊方町が国営造成施設管理体制整備事業促進事業補助金交付要綱に基づきまして施設機能保全事業について補助をするものでございます。これにつきましては、国県が75%、市が25%を負担しております。特定財源としまして県支出金274万9000円を充当しております。

続きまして126ページをお開きください。事業概要欄の1行目でございますが、南予用水土地改良区連合会負担金事業1117万3000円。南予用水事業に関する、9つの土地改良区、西予市では、明浜町それから三瓶が該当しますが、この組織する団体の管理下の国営造成施設の維持管理や必要経費のため、毎年、南予用水連合議会に基づき徴収される賦課金への市からの補助となっております。同じく、7行目になりますが、県営畑地帯総合整備事業費償還金事業5664万7000円。これにつきましても南予用水事業におけます県営畑地帯総合整備事業の、国、県の補助残の地元負担金のうち市が償還する分、償還金を計上しております。この分につきましては、三瓶地区で実施をしている事業でございます。次に下に下がります、15行目になりますが、基盤整備促進事業、概要欄の真ん中ほどです。基盤整備促進事業253万円。この事業につきましては、老朽化した農用地、農業用施設の整備を行い、農作業の省力化、効率化を図るものでございます。令和2年度から令和5年度までの計画で、城川町土居地区水路の改修事業を計画しております。全体延長が223メートル、補助金が国が55%、県が5%、それから市が20%の補助割合となっております。令和2年度につきましては、当事業の計画書の作成といたしまして、

253万円を計上しております。特定財源といたしまして、国庫支出金150万円を充当しております。次にその下になりますが、16行目の経営体育成基盤整備事業218万8000円。この事業につきましては、県営で行っております城川町の魚成地区の経営体育成基盤整備事業、パイプラインの整備それから農道の整備におけます負担金でございます。補助の割合は、国が55%、県が27.5%、市が8.75%、地元も同じく8.75%となっております。特定財源といたしまして、起債を200万円充当しております。次それからずっと下へ下がっていただきまして19行目になりますが関地池地区農業水利施設保全合理化事業300万円。関地池の老朽化した水路を県営事業により整備をするものでございます。事業費の1割が市の負担となっております。この事業につきましては令和3年度までの事業計画で、特定財源といたしまして、地方債、起債を300万円充当しております。次に同じく事業概要欄下ほどになりますが、県単土地改良事業710万円。この事業につきましては、宇和町坂戸地区の農業用排水路を改修するものでございます。県単事業を活用いたしまして、平成30年度から事業に取り組んでおり、令和2年度で完了の予定となっております。これにつきましては特定財源として県支出金200万円、それから分担金138万円を充当しております。次に同じくその下にありますが、水利施設整備事業3160万円。南予用水の国営幹線水路から樹園地に送水をする施設は、県営のかんがい排水事業などで整備をした基幹水利施設でございますが、老朽化に伴いまして機能保全対策について、令和2年度は明浜地区が保全工事1億2000万円。三瓶地区が保全工事で8000万円の事業に取り組むものでございます。市の負担分が15%となっております。特定財源といたしまして、地方債3160万円を充当しております。次にその下になりますが、農地中間管理機構関連農地整備事業1667万8000円。宇和町伊延西地区18.4ヘク、野村町野村地区9.1ヘクにおいて、新規の農地整備を行うものでございます。令和2年度は伊延西地区が工事に着工いたしまして、野村は令和2年度に採択予定となっております。特定財源といたしまして地方債800万円、それから諸収入867万8000円を充当しております。次に25行目になりますが、事業概要欄の下ほどになりますが、ため池等農地災害危機管理対策事業6865万

3000円。この事業につきましては、県単事業で危険ため池の廃止を2カ所実施予定としております。また、ため池のハザードマップの作成、市内48カ所で計画をしております。特定財源といたしまして、県支出金5590万円、起債を500万円を充当しております。それでは、続きまして128ページをお開きください。6款1項6目水田農業対策費、当初予算1084万7000円を計上しております。前年比3549万円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、令和元年度に宇和のコントリエレベーターの色彩選別機導入事業を実施いたしましたが、令和2年度につきましては大型事業の導入がないために、事業が減額となったものでございます。事業概要欄でございますが、水田農業対策事業費1084万7000円。市内の農業法人が実施いたします防除用のドローンの導入を計画をしております。事業実施主体は農業法人となっており、事業費は331万5000円で県が3分の1、市が6分の1、合計で2分の1を補助するものでございます。また、経営所得安定対策直接支援推進事業として900万円を計上をしております。特定財源といたしまして県支出金1029万4000円を充当しております。同じく128ページ、6款1項7目中山間地域等直接支払制度事業費。令和2年度につきましては、2億9413万円を計上しております。前年度比1679万1000円の増額となっております。増額の理由につきましては、令和2年度から第5期の対策に入ります。要件が緩和をされまして、全集落協定（167協定）が10割単価で取り組む計画としておることから増額となっております。令和2年度におきましては、168協定、交付面積は1,894ヘクタールの取り組み計画となっております。特定財源として県支出金2億1698万7000円を充当しております。

次に129ページ、6款1項9目農業施設管理費、令和2年度は8336万7000円を計上しております。前年比529万8000円の減額となっております。減額の主な理由につきましてはほわいとファーム管理運営事業におきまして、当該施設に係る建物を令和2年4月1日付けで無償譲渡する予定であることから事業費が減額となったものでございます。事業概要欄6行目のシルク博物館管理運営事業1489万3000円。これにつきましては、養蚕の振興、存続にかかります事業費を計上しております。令和2年度から操糸工を2名増員、それから、染織

講師を1名増員して、予算の振興を図っていく計画でございます。特定財源といたしまして県支出金36万円、それから使用料37万9000円、財産収入が472万円。諸収入といたしまして149万2000円を充当しております。次に11行目になりますが、城川農産加工センター管理運営事業2577万6000円。これは指定管理者であります城川ファクトリーへの管理委託料とそれから施設内の栗加工機の購入を令和2年度に予定をしております。これにつきましては、地方債、起債を1720万円充当する予定でございます。

次に130ページをお開きください。6款1項10目農村環境保全向上活動支援事業費令和2年度は1億6139万1000円を計上しております。1539万6000円の前年比の減額となっております。減額の主な理由につきましては組織数が減少したことにより、事業費が減となったものでございます。本事業につきましては、農地農業用施設の維持管理や農村環境の保全を地域の活動組織で実行することにより、多面的な機能を発揮させることを目的として実施をしておるものでございます。全体では98組織、取り組み面積は約2,385ヘクタールとなっております。特定財源といたしまして、県支出金1億1974万3000円を充当しております。次に予算書131ページ、6款1項11目環境保全型農業直接支援対策事業。令和2年度が831万5000円を計上しております。前年比327万5000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、令和2年度から交付単価が10アールあたり8,000円から1万4000円に増額となったため、事業費が増となるものでございます。

続きまして137ページ、6款3項1目水産業総務費の予算について御説明いたします。当初予算は50万2000円を計上しております。前年比20万円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、令和2年度より赤潮発生予測などの水温データを取得するための宇和海水温情報システム運営協議会が設立され、協議会への負担金が増額となったものでございます。

続きまして、予算書同じく137ページでございますが、6款3項2目水産業振興費、令和2年度につきましては3037万9000円を計上しております。133万2000円の増額となっております。これにつきましては、議会より、政策提言をいただきました漁業者への支援ということで、令和2年度より

市単独事業「漁業新規就業者等支援事業補助金」を新設したことによりまして、事業費が増額となったものでございます。それでは次に予算書138ページ、6款3項3目漁港管理費、令和2年度は1082万1000円を計上しております。前年比389万8000円の減額となっております。減額の理由としましては、事業費が減額となったことによるものでございます。事業概要の1行目でございますが、漁港施設維持管理事業費1082万1000円。市内の13漁港施設の維持管理に要する修繕料、工事請負費等を計上をしております。特定財源といたしまして、使用料41万2000円を充当をしております。次に予算書139ページ、6款3項4目漁港建設費、令和2年度当初は8959万8000円を計上しております。前年比1億9549万6000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、長早漁港海岸高潮対策事業におきまして、国の配分が減となったことにより、事業費が減額となったものでございます。次、事業概要欄の2行目、をござらんください。長早漁港海岸高潮対策事業4050万円を計上しております。この事業につきましては、長早漁港において、護岸の補強整備背後地への浸水被害防止のための護岸改良を平成29年度から行っております。防護延長442メートルを6年計画で改良をしております。特定財源といたしまして、国庫補助金2000万円、県支出金600万円、地方債1450万円を充当しております。次に予算書の208ページ、11款1項1目農地災害復旧費、当事業につきましては当初予算1億86万7000円を計上しております。減額の理由につきましては平成30年7月豪雨災害において入札が不調となったカ所を計上したもので、事業量が減となっております。事業概要欄の2行目でございますが、農地災害復旧事業の(過年度分)9285万円を計上しております。これにつきましては平成30年7月豪雨災害で被災した農地、26件の工事請負費及び市単分の補助金を計上をしております。特定財源といたしまして、国庫支出金6657万円、起債270万円、分担金68万6000円を充当をしております。次に同じく208ページでございますが、11款1項2目農業用施設災害復旧費、当初予算が3億1231万円。前年比3274万8000円の減額となっております。これにつきましても同じく、平成30年7月豪雨災害の入札で不調となった箇所について、計上しているもので事業量が減となっております。事業概要欄の3

行目になりますが、農業用施設災害復旧事業費（過年度）3億665万円を計上しております。これにつきましては、不調となった分の農業用施設38件、それから市単独の補助金を計上しているものでございます。特定財源といたしまして国庫支出金2億6649万円、起債を180万円、分担金70万2000円を充当をしております。

以上で、農業水産課所管に係ます令和2年度当初予算の内容の説明を終わります。御審議の上、よろしく御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○森川委員

122ページの養蚕振興対策事業ですが、これは国や県の補助は取れないのでしょうか。122ページ。111万6000円。

○三瀬農業水産課長

今ほど御質問のありました養蚕振興対策事業費でございますが、この事業につきましては、主に新規就農者の育成やそれから桑の桑園の面積拡大等への事業を計上しております。これに対する補助対象となる県それから国の事業がございませんので、現在は基金を繰り入れまして、令和2年度は105万7000円を充当して、事業を行っている状況でございます。

○森川委員

県も養蚕の振興を言われていますので県へいろいろ陳情するなどして、養蚕の予算をとってはいかがでしょうか。

○三瀬農業水産課長

ありがとうございます。今後またこういう桑園の拡大ということは養蚕にとっても重要な事業でございますので、県それから国にも要望また働きかけをしまして、また補助事業の確認もいたしまして、今後、あたっていきたいと思っております。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山本委員

今の関連してなんですけど市内に養蚕農家は何軒あるのですか。

○三瀬農業水産課長

養蚕農家でございますが、令和元年度につきましては5軒でございます、市内で。それで令和2年

度つきましては、三瓶1軒新しく始められる予定となっておりますので、令和2年度は6軒になる予定でございます。

○山本委員

細かくてすみませんが、各町の内訳はわかりませんか。

○三瀬農業水産課長

令和元年につきましては、野村地区で3軒、宇和地区で2軒でございます。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時47分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午後1時51分）

ほかに質疑はございませんか。

○小野副委員長

それでは5点お聞きをします。

まず最初に124ページ、酪農振興対策事業、これ実際は学校教育課の関係だと思んですけども、学校給食、学校が休みになって学校給食で牛乳が多分に余っていくと。そうすることが回り回って酪農業者、農家に、しわ寄せが来るのではないかと懸念されるわけです。農業水産課としては酪農業者へのそうなったときの対応は考えているのかどうか、1点。

次に126ページ、ため池等農地災害危機管理対策事業、これは三瓶の旧道を桜谷行きよりもと途中に上戸谷という池があるんですよ。その上の林道は市の単独で災害復旧済みでした。それから県の林業課だと思んですが激甚災害で水路やりました。その下の上戸谷の整理がされてないんやがその計画はあるのかどうか、お聞きをしたい。

次に127ページの水利施設等保全高度化事業500万円。これは新規ですよ。それでなぜこの時期なのか。その事業体内容は何か。

それから137ページ。先ほど農業水産課で稚魚放流助成事業72万円。この概要、どういうことを事業内容されるのかお聞きをします。

それから、139ページ、長早漁港海岸高潮対策事業4050万円。先ほど課長の説明では1億9500万円余りの国の配分がなくなった、減額になったと。その減額の理由は何か。それに対する対策はどのように市は考えておるのか、今後。と同時に今年度の4000万円余りの事業内容。

以上、5点。わからなければその都度その都度

また聞きます。

○三瀬農業水産課長

それではまず1点目の今回のコロナウイルスに関連いたしまして給食が止まったことに関して、牛乳が給食用として溜まっておるということで、どういう対応ができるかということだと思っておりますが、先日から酪農家の方、代表者の方ですけれども連絡密にとりまして、昨年度まで県のほう、知事が記者会見で各業者等が販売をしていただくということにもなっておりますし、県のほうでも、職員でも買ってもらうように対応していきたいという記者会見がございまして、市といたしましても今週、あさってですけれども、金曜日に酪農経営者協議会が、市長のそこへみえる予定になっております。その中で牛乳の販売拡大をお願いしたいという要望になっておりますが、そこで市としても職員も含め、販売の拡大に協力できるような体制をつくっていききたいということで、来られた折にもまた市長にもお願いがあらうかと思っておりますが、現在はそういう方向で進めております。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時57分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午後1時58分）

○三瀬農業水産課長

もう1点、御質問のありました水利施設等保全高度化事業、今年度500万円を計上しておる事業につきまして、この事業につきましては、宇和町の清沢地区にございますゴム堰の頭首工ですが、これの改修事業の費用を計上しております。この先につきましては、約133ヘクタールの受益ございまして、そこへの取水施設でございます。昭和60年代に取水施設として整備をして以来、30年が経過をしております老朽化が激しく、安定的な農業用水の供給が支障出ていることから、今回改修を行うこととしております。令和2年度につきましては整備計画の事業計画策定にかかる経費500万円を計上しております。これにつきましては、国費100%でございます。

それでは続きまして稚魚の放流でございますが、これにつきましては、放流の内容といたしまして、明浜漁協におきましてはマダイの放流、それから、八幡浜漁協の三瓶支所におきましてはアワビの放流を予定しております。それと河川のほうにありますが、肱川上流漁協につきましてはアユそれか

らアマゴ、ウナギ等を放流をしている状況でございます。

先ほど長早漁港関係につきましては、稲垣補佐から答弁させてもらってよろしいでしょうか。

○稲垣農業水産課長補佐

先ほどの長早漁港の整備事業についてでございますが、こちらの補助事業につきましては、平成30年度から3年間は国の国土強靱化の特定補助金を受けておりまして、特に令和元年度につきまして1億1900万円と重点的に配分をしていただいております。その部分の3カ年の総予算額が決まっておりますので、令和2年度につきましては残りの4000万円で一応事業を進めて、残りの区間につきましては、通常の国土強靱化ではない通常予算でまた続けて、計画をしていくということで、令和元年度が重点的に配分されたせいで、今年度若干、前年度に比べて経費が減額となっております。

また、令和2年度の工事内容につきましては、昨年の委員会ของときにも現地視察をしていただいたかと思っておりますけれども、同じような形でコンクリートの打設と消波ブロックの新規設置というのを順次、進めていく計画でございます。以上でございます。

○三瀬農業水産課長

先ほど御質問にありましたため池の関係につきましては、三瓶支所より回答させていただきます。

○土居三瓶支所産業建設課長補佐

それでは三瓶の上戸谷池のことにつきまして御回答させていただきます。小野委員言われましたように、当初法面から土砂崩れ等がございまして、近隣の農道等の付近につきましては重機借り上げることで早期復旧をいたしました。ただ今言われました上戸谷の計画というか被害等につきましては、現状では地元からの復旧等の御理解等も入っていない状況でして、計画自体が現在ではない状態でございます。以上でございます。

○小野副委員長

これはお願いですけどもね。酪農、牛乳の件。テレビなんか見りますと例えばコンビニとかスーパーが低額といたしますか、通常単価より割安にして、その消費を回ったと、こういう報道されておりましたけれども西予市も、そこらあたりの補助ができればコンビニとかスーパーとかありますんで、少しでもこういう補助をして、早く引けるようにしてあげれば、酪農農家の方が安心して

牛乳救出できるのではないかなと思いますのでその辺、検討していただいたらなと思います。

それから、次のため池了解しました。

それから水利127ページ、ゴム堰頭首工の改修をされるんやけども、ゴム堰頭首工がわからのでそれがお聞きをしたいのと。それから、稚魚の金額の配分、それから長早漁港は、大体どのあたりからどのあたりまでの工事か。この点また再質問します。

○三瀬農業水産課長

ただいま御指摘のありましたまず最初の牛乳の消費拡大の件でございますが、現在私の認識しております分については業者、コープえひめであるとか、多分きょうからフジでも販売をするということで伺っております。先ほど言われましたようにできるだけ安価に販売ができるようなことで、農家とも話をさせていただきたいと思います。

次に先ほど堰のことなんですが、通常はコンクリートで堰をつくっておりますが、それをゴムが膨らんで水をとめるような形状の堰がございます。主に宇和にあります、流量が多くなるとひとりでにしぼんで、下流へ流れていくというような仕組みになっております。

○酒井産業部長

稚魚の放流のマダイが何ぼで、アワビが何ぼでというやつはどうも3つの漁港明浜・三瓶・そして肱川で各組合に24万円ずつ配分して、その24万円の中で組合が放流をしているようです。したがって、マダイが20万でウナギが3万という単価は私どもは持っておりません。以上です。

○三瀬農業水産課長

先ほどの長早漁港の回答につきましては、稲垣補佐から回答させていただきます。

○稲垣農業水産課長補佐

長早漁港の今年度の予定なんですけれども、令和元年度についております予算1億1900万円の工事につきまして、ほぼ全額繰り越しとなっております。今実際現在工事を発注してやっていただいております。その分の事業がかなりの延びるものと思われま。残り区間の延長が令和2年度のあくまでも計画延長ですが30メートルとなっております。残り延長が58メートル程度の延長が残る計画となっておりますので、計画延長のかなりのところまで、終点に近いところまで行くのではないかなと思っております。以上です。

○小野副委員長

2点お願いしますが、先ほどの酪農の件で明後日酪農業者が市長のところにくるといことがありましたんでね、ぜひ部長が同席されるのであれば、産業建設常任委員会の中でもそのことが心配されましたよと、いうことを酪農業者に伝えてください。議員は何しよるんぞいわれてもいけませんので、委員会としてそういう質問が出たということをやぜひ伝えてください。

それから、もう一つの長早漁港ですけども消波工1工、それから消波ブロックこれ何個ぐらい今年度やれる計画されたんですか。わからなければ、かまいませんけどわかったら。

○稲垣農業水産課長補佐

すいません、細かな数字は把握できておりません。後ほどわかればお知らせください。

○宇都宮委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。「議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算」（農業水産課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後2時11分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午後2時27分）

続きまして、「議案第61号 財産の無償譲渡について」、「議案第62号 財産の無償貸付について」、以上2議案につきましては関連が深いため一括で説明を求めることとし、しかる後に質疑を行い、1議案ずつ採決を行うこととしたいと思います。以上ですが、これに御異議ありませんか。それでは、三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、「議案第61号 財産の無償譲渡について」及び「議案第62号 財産の無償貸付について」、関連がございますのであわせて提案理由の御説明を申し上げます。西予市野村農業公園につきましては公益性と収益性の観点より、事業の継続が困難であることから、令和元年第4回定例会において、当該施設を廃止する議決をいただいたところでございます。本市では民間事業者の企画力やノウハウを活用し、民間独自のネットワークにより、新たな事業展開により地域経済の活性化と交流人口の拡大を図るため、西予市観光関連施

設等貸付等選定委員会において、最優秀提案者として選定した株式会社ありがとうサービス 代表取締役 井本雅之氏に対し、当該施設に係る建物を令和2年4月1日付けで無償譲渡するとともに、令和2年4月1日から令和12年3月31日までの間、当該施設に係る土地を無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより2議案一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

1議案ずつ採決を行ってまいります。お諮りいたします。「議案第61号 財産の無償譲渡について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第62号 財産の無償貸付について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第63号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

この議案につきましては、経済振興課の上口課長が来ておりますので、上口課長から御説明申し上げます。

○上口経済振興課長

それでは、「議案第63号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第9号）」について、提案理由の御説明を申し上げます。今回の補正予算案でございますが、議案第59号から第62号において、経済振興課、農業水産課から説明申し上げました、財産の無償貸付並びに無償譲渡の相手先であります株式会社ありがとうサービスに対しての施設に係る修繕等負担金といたしまして、債務負担行為を設定するものであります。

設定の理由といたしましては、長期的な市の財政支出の縮減を図るため、事業者が引き続き施設を維持管理運営していく上で必要な修繕などに要する経費に対して、市が限度額内で負担を行うものであります。その限度額につきましては4億円

とし、第1に財政負担縮減の観点からまず市が令和2年度から令和11年度までの10年間、令和元年度と同様の運営体制で維持管理運営を行ったときに必要となります指定管理委託料、軽微な修繕経費、大規模な施設本体の修繕経費、備品等の更新経費等を試算し、次に施設を廃止したときに返還が必要となります施設建設時の国庫補助金、地方債等を試算いたしました。第2に事業者が令和2年度から10年間の期間、施設を運営していただくことによる雇用の維持確保、原材料などの調達等、地域経済への貢献、施設を利用していただく市民の皆様へのサービスの提供などこの2つの観点から限度額の設定をいたしました。

期間につきましては令和2年度から令和6年度までとし、事業者との間で修繕等の緊急性と必要性等について、確認と協議を行って設定をいたしました。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

上口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。「議案第63号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第9号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後2時34分）

【請願審査】

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午後2時45分）

それでは、「請願第2号 野村町に温浴施設の存続を求める請願書」について、審査したいと思います。

本件につきましては、9月の本委員会からの継続審査となっております。一旦暫時休憩して、自由討議を行い、意見を調整していきたいと思っております。

暫時休憩といたします。（休憩 午後2時45分）

○宇都宮委員長

それでは再開いたします。（再開 午後2時47分）

本件につきまして、御意見はございますか。

○小玉委員

私は温浴施設の存続を求める地域の市会議員と

して、意見を述べさせていただきたいと思います。

平成30年7月の豪雨災害時に、私どもは電気が3日とまって、水道が7日間とまりました。食べ物はおにぎりとかパンとかいただきまして、小学校とか中学校とか公民館で避難をいたしました。このときは暑かったので、家の片づけとか泥のけでお風呂の必要性をすごく感じました。

そしてそのときに自衛隊で、仮設のお風呂をしていただいてありがたかったのと小学校に仮設のシャワーをつくっていただきまして、ありがたかったのでお風呂はぜひ必要だと、災害のときには、公民館も小学校も避難場所はあるけれども、お風呂のある避難場所はないのでとにかく避難場所が必要だという、市民、被害を受けた人の考え方で、それで附帯として野村ダムの余剰電力の利用については、野村町民の人はダムから被害を受けたけどちっとも利益を受け取らんとあれば南予用水として南予全体の人が利益を受け取るけどというあれがありましたので、野村のダムの水を直接利用することによって、野村ダムからも利益を受けてるんだということを示すためには1番簡単なのは同野村ダムの余剰電力。これ聞いたら3000万円ぐらいあるそうなので、これを利用してお風呂の財源にしよう。お風呂だけでは赤字になる事が多いので、そういうふうにして、野村ダムは災害を及ぼすだけではなくて、目に見えた利益もする象徴として余剰電力を使うというふうにしてこれを上げました。

それから支所のところの水を利用するというのはあそこは支所が建てかわって、あそこを更地になると、あそこは複合施設になりますんで支所と農協と信用金庫と警察が一緒のところになります。そしたら今の支所の横に農協の支所とそれから駐車場がありますんで、あの辺の利用としてあそこにするのがいいと。そしてあそこに水が出るところがありますんで、あそこの水を利用しようということにしました。ほんで、お風呂だけすれば、赤字になるだろうということで余剰電力何とかしましたし、それからの経営については、農協組合長に話したぐらいですが、兵頭組合長には農協の跡地を利用して、お風呂とレストランと簡易宿泊所ビジネスホテルみたいなものをしてもらえませんかというのはしとりますが、これ農協も経営が厳しいので、漁業組合みたいに今の農協も愛媛県一つにして、参加せんとも経営のいいところ

はあるとは思いますが、野村も支所になるみたいなので今すぐちょっと組合長もその単独やったら総会なり理事会にかけて返事はできるが、ちょっと返事はできないということでした。それで、我々としてはもしいいけんかったら株主会社でもしてただありゃいいというのでなくて利用せないけんので、株式会社にして町民が株式を買って、株主になれば利用する人も多だろうとこれは構想段階でまだはっきりその株式会社、完全にすることになっておりませんがそういうふういろいろ考えてですね。とにかく8千何人かの署名がありまして、とにかく欲しいということですのでその署名への意向に沿って、私は採択をしてもらいたいと思います。以上です。

○森川委員

乙亥会館があるときに時々、お風呂に行きよったんですが、そのときに温泉入りよる人はいつも5人か6人でした。それで温泉つくってやれていくのかどうか、よく考えたらわかると思います。建物を建てて温泉、浴室がつくったはええが来る人はないという状態になる可能性があると思います。

○宇都宮委員長

ほかに意見はございませんか。

○藤井委員

確かに小玉委員がいいよることはもったいな話だと思います。ただ今の背景を考えると、やはり今度ありがとうサービスが野村も城川も宇和も経営してもらいます。その中にやはり野村がなくなったことも計算もし入るとれば、小玉委員に反対するわけではありませんが趣旨には賛成します。というほかに、実は株式会社いう話も出ましたけど前回災害のときにある建築屋さんに見積もりを頼みました。シャワーも要るけんボイラーも出すけん、とにかくベニヤで仕切ってくれと。そしたら女の人がいるので簡単なものはいけんということで60万円ぐらいだったと思いますけど、これ全部やったら60万円かかるよいうてポンプからボイラーからやって。ただそんなときに失礼ですけど野村の職員さん。誰も賛成してもらえませんでした。それと今これやったら、確かにものはあったらええのはわかっておりますし、無いよりはあったほうがいい。ただ、森川委員が言われたように野村で株式会社何人入るか。市が施設してやって、農協経営考えないと思います。それと電気代

のお話されましたけど電気代はそれもし万が一が一国が発電機据えてくれたと。恐らく最後は800万円くらいで全く経営できなくなってしもうったですね。やっぱり欲しいのは確かに欲しい。8,000人の市民の方、それもし経営するんでしたら、やっぱり8,000人がやっぱり年間3万でも8,000人がね、1000円でも2000円でも毎年永久に払うという確約でもあれば経営できますけど、やっぱり経営が成り立たない話はするべきでないので、確かに反対するわけじゃありません。趣旨は賛成します。だけど、賛成は私は個人的には、個人といたしますか、議員の立場としてもようしません。以上です。

○宇都宮委員長

意見はございませんでしょうか。

○山本委員

私も今の藤井委員が言われたようなことと一緒ですよ。やはり小玉委員の気持ちは非常にわかります。私の住んどります城川町も先ほどもありましたように、ありがとうサービスが受け持っていたいて、何年やっていただけるかわかりませんが、今のところやってやろうということでありましてありがたいなと思って6904人の署名を市長のところに持っていたんですけど、その甲斐があったなと思っているんですけども。

その今、藤井委員が言われましたように経営のことと今後のことを考えたら、非常にこのあってありがたいなと野村の人も思われると思いますし、私もあったほうがいいなと思うんですけども、そのつくって西予市議としてほかの町との関係も考えたときに乙亥会館が直って乙亥会館にも風呂的なものができるのでそれもあって、もう一つ新しくということも考えたらやっぱ、災害があったときにはという趣旨には非常に御賛成をするところあるんですけども、現実問題として趣旨は賛成、もろ手を挙げて賛成は応援はちょっとできにくいかなというのが本音のところでありまして。いたしかゆしのところがあるのではないかなというのが、私の今の現状の心の中です。以上です。

○宇都宮委員長

ほかに意見はございませんでしょうか。

○中村委員

野村の方々8,000人余りの署名を非常に重く考えています。それから、野村町出身の議員3名が名前を連ねて、この請願に署名をしているということも、非常に重く捉えています。

確かに先は見通せず、なかなか難しいということは理解しておりますけれども、私はその心情を酌み取って、採択に賛成したいと考えております。以上です。

○小野副委員長

先ほど来皆さんの意見で出てます野村町出身3名の請願、それから約8,000人の署名、これは何回も言うように重いものがあります。これは十分私も人間として議員として理解をします。

ただし、産業建設常任委員会、自治法に持たれた委員会の請願の精査を足元をしっかりと踏まえたときにその請願の内容、これを一番大切にしなければならぬ。そこには、一温浴施設の運営に必要な電力については、野村ダムの余剰電力云々と。もう一つは経費の削減のため、温泉のくみ上げをやめ、野村支所の地下水の云々、これが大きな2点の理由です。これが解決せんので、継続審査としとるわけです。それが解決しない場合は、趣旨はわかるけれども、委員会の立場としては議員としては、委員会としてはこの最初の請願書の内容を精査した場合、趣旨採択は妥当だと私は考えます。

○宇都宮委員長

皆さん、意見は出そろったのですけれども、採決させていただいて構いませんか。

それでは、本請願に関して採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者少数)

では、本陳情に関して、不採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者なし)

それでは、本陳情に関して、趣旨採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者多数)

挙手多数により、当委員会としては、本件を趣旨採択とすることに決しました。それでは、本日予定されておりました議案審査が終了いたしましたので、これにて令和2年第1回定例会産業建設常任委員会を閉会といたします。

(閉会 午後3時00分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長